

山梨県公報

第四百八号

令和五年

九月四日

月 曜 日

目次

告示
○道路の区域変更……………五六九

公告
○令和五年度後期技能検定の実施……………五六九
○公共測量の実施……………五七三
○一般競争入札について……………五七三

人事委員会
○令和五年度山梨県警察官採用試験(秋季試験)の第一次試験試験会場の決定について……………五七四

告示

山梨県告示第二百十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から令和五年九月二十五日まで一般の縦覧に供する。

令和五年九月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 竹居御坂線
- 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
笛吹市御坂町大野寺字下平七四八番一・二地先から	旧	五・五	八二・三
	新	九・三	

公告

●令和五年度後期技能検定の実施
職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「省令」という。)第六十六条第三項の規定により、技能検定の実施について次のとおり公告する。

令和五年九月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 実施職種

- 特級 特級の検定職種のうち後期(令和五年十月一日から令和六年三月三十一日までの期間をいう。以下同じ。)に実施するものは、鑄造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造とする。
- 一級及び二級 一級及び二級の検定職種のうち後期に実施するものは次の表の上欄に掲げる職種とし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものはそれぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法 ロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業 ロータリー式さく井工事作業
金型製作	プレス金型製作・金属プレス加工法 プラスチック成形用金型製作・プラスチック成形法	プレス金型製作作業 プラスチック成形用金型製作作業

笛吹市御坂町大野寺字西平六一六番三地先
まで

新

五・八

二二・八

八二・三

工場板金	機械板金加工法 数値制御タレットパンチプレス板金加工法	機械板金作業 数値制御タレットパンチプレス板金作業
金属ばね製造	薄板ばね製造法	薄板ばね製造作業
機械検査	なし	なし
シーケンス制御	なし	なし
半導体製品製造	集積回路チップ製造法 集積回路組立て法	集積回路チップ製造作業 集積回路組立て作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法 プリント配線板製造法	プリント配線板設計作業 プリント配線板製造作業
時計修理	なし	なし
空気圧装置組立て	なし	なし
農業機械整備	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
婦人子供服製造	婦人子供既製服製造法	婦人子供既製服縫製作業
石材施工	石材加工法	石材加工作業
パン製造	なし	なし
建築大工	なし	なし

3 三級 三級の検定職種のうち後期に実施するものは次の表の上欄に掲げる職種とし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものはそれぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋施工図作成作業 鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	塩化ビニル系シート防水施工法 改質アスファルトシート工法防水施工法	塩化ビニル系シート防水工事作業 改質アスファルトシート工法防水工事作業
樹脂接着剤注入施工	なし	なし
機械・プラント製図	機械製図法	機械製図CAD作業
電気製図	なし	なし
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業
検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業

機械・プラント製	なし	機械製図CAD作業
トレーション	なし	テクニカルイラストレーションCAD作業
鉄筋施工	なし	鉄筋施工図作成作業 鉄筋組立て作業
型枠施工	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
かわらぶき	なし	なし
建築大工	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法	射出成形作業
家具製作	なし	なし
施工	なし	なし
冷凍空気調和機器	なし	なし
時計修理	なし	なし
造	プリント配線板設計法 プリント配線板製造法	プリント配線板設計作業 プリント配線板製造作業
シーケンス制御	なし	なし
電子機器組立て	なし	なし
機械検査	なし	なし

図		
電気製図	なし	なし
貴金属装身具製作	なし	なし

4 単一等級 単一等級の検定職種のうち後期に実施するものは次の表の上欄に掲げる職種とし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものはそれぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	電子回路接続	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
	なし		なし

二 試験の方法 実技試験及び学科試験
三 日程等

1 実技試験

- (一) 実施期日 令和五年十二月四日(月)から令和六年二月十一日(日)までの間において、別に山梨県職業能力開発協会が指定する日に行う。
- (二) 実施場所 別に山梨県職業能力開発協会から受検者に通知する。
- (三) 問題の公表 令和五年十一月二十七日(月)から山梨県職業能力開発協会(甲府市大津町二千百三十番地二山梨県立中小企業人材開発センター内)において行う。ただし、一部の職種については、公表しない。

2 学科試験

(一) 実施期日

職種	実施期日
1 一級及び二級 機械検査 シーケンス制御 婦人子 供服製造 配管 型枠施工	令和六年一月二十一日(日)
2 三級 シーケンス制御 配管 型枠施工	
1 特級 鋳造 金属熱処理 機械加工 非接触除去加工 工 金型製作 金属プレス加工 工場板金 めっき	令和六年一月二十八日(日)

<p>仕上げ 機械検査 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て 半導体製品製造 プリント配線板製造 自動販売機調整 光学機器製造 内燃機関組立て 空気圧装置組立て 油圧装置調整 建設機械整備 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形 パン製造</p> <p>2 一級及び二級 さく井 金型製作 工場板金 時計修理 農業機械整備 冷凍空気調和機器施工 石材施工 パン製造 防水施工 機械・プラント製図</p> <p>3 三級 時計修理 冷凍空気調和機器施工 家具製作 機械・プラント製図 貴金属装身具製作</p>	
<p>1 一級及び二級 金属ばね製造 半導体製品製造 プリント配線板製造 空気圧装置組立て 建築大工 かわらぶき 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 樹脂接着剤注入施工 電気製図 塗装</p> <p>2 三級 機械加工 機械検査 電子機器組立て プリント配線板製造 プラスチック成形 建築大工 かわらぶき 鉄筋施工 テクニカルイラストレーション 電気製図</p> <p>3 単一等級 電子回路接続</p>	<p>令和六年二月四日（日）</p>

(二) 実施場所 甲府市大津町二千百三十番地二 山梨県立中小企業人材開発センター
 四 受検申請の手続
 1 提出書類

- (一) 技能検定受検申請書
- (二) 次のいずれかの本人確認書類の写し
 - (1) 運転免許証又は個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること。）
 - (2) 特別永住者証明書又は在留カード
 - (3) 健康保険被保険者証
 - (4) 生徒手帳又は学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
 - (5) 外国政府が発行した旅券（写真欄及び日本国査証欄）

- (6) その他日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- (三) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
- 2 試験手数料
- (一) 実技試験
 - (1) (2)から(4)までに掲げる者以外の者 一の検定職種につき一万八千二百円
 - (2) 二級又は三級を受けようとする者であつて、令和五年四月一日において二十五歳未満の在職中のもの（実技試験の受験申請書を提出した日において雇用保険法（昭和四十九年法律第十六号）第四条第一項に規定する被保険者に限る。（4）において同じ。）（出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）別表第一の上欄の在留資格をもつて在留する者並びに(3)及び(4)に掲げる者を除く。） 一の検定職種につき九千二百円
 - (3) 二級又は三級を受けようとする在校生（職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第十五条の七第三項に規定する公共職業能力開発施設若しくは同法第二十七条第一項に規定する職業能力開発総合大学校において職業訓練（省令第九条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練を除く。）を受けている者若しくは同法第二十五条の規定により設置される職業訓練施設において同法第二十四条第三項に規定する認定職業訓練（省令第九条に規定する短期間の訓練課程の職業訓練を除く。）を受けている者（現に雇用されている者を除く。）又は学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する高等学校、中等教育学校（同法第六十六条に規定する後期課程に限る。）、特別支援学校（同法第七十六条第二項に規定する高等部に限る。）、大学、高等専門学校若しくは同法第二百二十四条に規定する専修学校若しくは同法第三百三十四条第一項に規定する各種学校に在学する者をいう。（4）において同じ。）（4）に掲げる者を除く。） 一の検定職種につき一万二千二百円
 - (4) 二級又は三級を受けようとする在校生であつて、令和五年四月一日において二十五歳未満の在職中のもの（出入国管理及び難民認定法別表第一の上欄の在留資格をもつて在留する者を除く。） 一の検定職種につき三千百円
 - (二) 学科試験 一の検定職種につき三千百円
 - 3 手数料の納付方法 実技試験の手数料及び学科試験の手料は、技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）に添えて納付すること。なお、実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。また、申請書を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は還付しない。

- 4 受付期間 令和五年十月二日(月)から同月十三日(金)まで
- 5 提出先 甲府市大津町二千百三十番地二山梨県立中小企業人材開発センター内山梨県職業能力開発協会(電話〇五五―二四三―四九一六)
- 6 その他

(一) 申請書の用紙及び受検案内は、山梨県職業能力開発協会及び富士吉田職業訓練協会に交付する。なお、申請書の用紙の郵送を求める場合は、封筒の表面に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(角形二号の封筒に、宛先を記入し、百四十円分の切手を貼り付けたもの)を同封すること。

(二) 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること(受付期間内の消印のあるもの限り受け付ける。)。なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面を同封すること。

五 合格発表等

1 合格者の発表及び通知 合格者については、令和六年三月八日(金)に山梨県のホームページ内に掲載する。なお、合格者及び実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、山梨県職業能力開発協会から書面で通知する。

2 合格証書等の交付 特級、一級又は単一等級の合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、二級又は三級の合格者には山梨県知事名の合格証書を交付する。このほか、厚生労働大臣から技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章を交付する。

六 その他 技能検定について不明な点は、山梨県産業労働部労政人材育成課(電話〇五五―二二三―一五六六)又は山梨県職業能力開発協会に問い合わせること。

● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により中北建設事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年九月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 測量の種類 公共測量(数値図化)

二 測量の地域 北杜市須玉町穴平地内外

三 測量の期間 令和五年八月二十一日から令和五年十二月二十日まで

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和五年九月四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする物品等の名称及び数量

(一) 名称 小瀬スポーツ公園陸上競技場光波距離測定装置他

(二) 数量 一式

2 調達をする物品等の仕様等 個別入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限 令和六年三月十五日

4 納入場所 個別入札説明書で定める場所

二 事務を担当する所属 山梨県出納局管理課

三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」(以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの

(三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

(五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は

民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てをして
 いる者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者
 を除く。）でないこと。

3 令和五年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札
 に参加する者に必要な資格等（令和五年山梨県告示第九十三号）に定める競争入札
 の参加資格（「スポーツ用品」の購入に係るものに限る。）を有している者である
 こと。なお、当該参加資格を有していない者については、同告示の二の資格審査の
 申請の方法により、令和五年九月十一日（月）までに所定の物品等競争入札参加資
 格審査申請書に必要事項を記入した上で添付書類とともに提出し、令和五年十月三
 日（火）までに当該参加資格を有すると認められた者であること。

四 入札手続等

1 共通入札説明書及び個別入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等 次に掲
 げる場所で行うほか、山梨県公式ウェブサイトでダウンロードすることもでき
 る。

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県出納局管理課

2 一般競争入札の参加資格の確認 共通入札説明書及び個別入札説明書で定めると
 ころにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

3 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年十月十七日（火）午後二時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館一階 出納局入札室

4 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）
 第百八条の二の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないと
 き。

(四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難
 いとき。

(五) (一)から(四)までに掲げるもののほか、この公告及び共通入札説明書に掲げる入札
 条件に違反したとき。

5 落札者の決定方法 規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の
 範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

五 その他

1 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 規則第百八条の二第二項の規定により、免除する。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、共通入札説明書で定める契約保証金
 を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これ
 を免除する。

4 契約の締結

(一) 落札の日から七日以内に締結する。ただし、この公告に係る契約が、議会の議
 決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年山梨県条
 例第十三号）に定める山梨県議会の議決に付す必要のある契約に該当する場合
 は、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものと
 する。

(二) (一)ただし書の場合において、落札者が本契約成立までの間に三に掲げる要件の
 いずれかを満たさなくなったとき又は指名停止措置要領に基づく指名停止措置を
 受けたときは、この契約を解除するものとする。この場合において、山梨県は損
 害賠償の責めを負わないものとする。

5 違約金の有無 有

6 最低制限価格の有無 無

7 前払金の有無 無

8 その他

(一) 詳細は、共通入札説明書及び個別入札説明書による。

(二) 問合せ先 山梨県出納局管理課（電話〇五五―二二三―一三九五）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured:

Kose Sports Park Athletic Stadium Electronic distance measurement, etc. (1
 set)

2 Date and time for tender: 2:00PM October 17, 2023

3 Bureau in charge: Management Division, Treasury Bureau, Yamanashi

Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501

Japan TEL 055-223-1395

人事委員会

● 令和五年度山梨県警察官採用試験（秋季試験）の第一次試験試験会場の決定につい
 て

令和五年度山梨県警察官採用試験（秋季試験）の第一次試験試験会場を次のとおりとする。

令和五年九月四日

山梨県人事委員会
委員長 細谷 憲二

区分	試験日	試験会場
第一次試験	令和五年九月十七日（日） （受付時間）午前八時三十分から午前八時五十分まで （受付場所）五十周年記念館・クリスタルタワー 1南側	山梨学院大学 （甲府市酒折二丁目 四番五号）

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番